

交通安全啓発リーフレットを活用した授業展開例（中学校以上用）

- 1 日 時 令和〇年〇月〇日（〇） 第〇限
- 2 学 級 〇年〇組 〇名（男子〇名、女子〇名）
- 3 学 級 感 〇〇・・・〇〇
- 4 題 材 名 あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」
- 5 教 材 交通安全啓発リーフレット及びワークシート
- 6 題材の目標
 - （１）千葉県内の自転車の交通事故の現状について、事故の特徴や原因等を理解できるようにする。
 - （２）「千葉県自転車条例」にもとづく「ちばサイクルール」について知らせ、自転車の安全利用について遵守する態度を養う。
 - （３）「自転車運転者講習」の対象となる１６項目について理解させ、規範意識を育成する。
 - （４）事故の加害者としての責任を考えさせるとともに、自転車保険等への加入の必要性を理解できるようにする。
 - （５）ヘルメット着用の有効性を知らせ、自分の命を守るための行動がとれる態度を養う。
 - （６）ヒヤリ・ハット体験を共有することで、事故防止に向けた的確な判断力を養う。

7 学習展開

段階	時間	学習内容・学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点
導入	10分	1. 自転車安全利用のルールについて、○か×で答える。 【ワークシート例p. 1】 2. 交通事故発生時の対応方法について、知る。 【ワークシート例p. 1】 【リーフレット】	1問ずつ生徒の回答を確認し、解説する。 Q1 ○ 車両のうち、軽車両に分類されます。 ＜道路交通法での自転車の位置付け＞ 車両 … 自動車、原動機付自転車、トローリバス、軽車両 ↳ 軽車両 … 自転車、自転車以外の軽車両（荷車、馬車等） Q2 × 自転車も歩道を通行できますが、歩行者優先です。歩行者の通行の妨げとなる場合は自転車から降りて、押して通行します。 Q3 × 車道の左側に沿って通行します。 Q4 × 自転車は車両です。交通標識を守りましょう。 Q5 × 安全運転義務違反です。雨天時は合羽を使用しましょう。 Q6 ○ 安全ルールの違反には、中学生であっても罰金・料せられます。 Q7 × 夜間、前方10mの距離にある交通上の障害物を確認することができる性能を有する前照灯をつけないとダメです。 Q8 ○ 令和4年7月から保険の加入が義務化となり、利用者が未成年の場合は、保護者に義務が課せられます。 Q9 × 令和5年4月から、自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないとされています。（努力義務化） Q10 × 交通事故を起こした場合、ただちに負傷者を救護し、警察に事故を連絡します。 ※Q10については、2 交通事故発生時の対応で事故に遭遇した場合の対処方法を丁寧に説明する。 ○<u>交通事故発生時の対応方法について（リーフレットから）</u> 交通事故発生時の適切な対応方法について、ワークシートに記入するよう促す。記入することが難しい場合は、リーフレットの該当箇所を示す。 また、交通事故を起こしてしまった場合、適切に対応しないと「ひき逃げ」や「当て逃げ」になる場合があることについて確認する。 
		3. 「千葉県自転車条例」にもとづく「ちばサイクルール」の内容について知る。特に自転車保険等の加入は義務化、ヘルメット着用は努	「ちばサイクルール」の内容について、ワークシートに記入する時間を設け、その後、「千葉県自転車条例」と関連付けながら、適宜、解説する。特に、自転車条例で定められた自転車保険等加入の義務化や保険加入の重要性、道路交通法で定められたヘルメット着用の努力義務化やヘルメット着用の有効性について丁寧に説明する。

展 開	30 分	力義務化となっているため、保険加入の重要性やヘルメット着用の有効性について理解を深める。 【ワークシート例p. 2～5】 【リーフレット】 ※必要に応じて、リーフレットの二次元コードから「自転車交通安全参考動画」を読み取り、視聴する。 ～自転車に乗る前のルール～ ○自転車保険に入ろう ○点検整備をしよう ○反射器材を付けよう ○ヘルメットをかぶろう ○飲酒運転はやめよう ～自転車に乗るときのルール～ ●車道の左側を走ろう ●歩いている人を優先しよう ●ながら運転はやめよう ●交差点では安全確認しよう ●夕方からライトをつけよう 4. 「自転車運転者講習」の受講対象となる16項目の危険行為について理解する。 【ワークシート例p. 6】 【リーフレット】 5. 「ハインリッヒの法則」から、事故の特性を理解する。 【ワークシート例p. 6】 6. ヒヤリ・ハットした体験について、グループで話し合う。 【ワークシート例p. 7】	○自転車保険等の加入の義務化について（令和4年7月1日から） 自転車事故の約1割が加害事故であることや、自転車は「車両」であるという認識に基づいて事故事例について伝えることで、加害事故を起こした場合、どのような責任を負うか考えることができるようにする。 ・刑事上、民事上、道義的な責任とは何か。 ・被害者やその家族の思いはどうか。など 万一損害賠償を請求された場合に個人で対応可能か考えることで、自転車保険等の加入が必要であることに気付くことができるようにする。また、令和4年7月から自転車保険の加入が義務化されたことを伝え、チェックシートを使って自転車保険の加入の有無保護者と一緒に確認するよう促す。 ○ヘルメットの着用の努力義務化について（令和5年4月から） 転倒時の頭部への衝撃値を約60%減少させることから、ヘルメットの着用が有効であることに気付くようにする。また、交通事故や転倒したときの衝撃から頭を守るために、あごひもを確実に締めるなどして正しく着用するように伝える。 ○反射器材やライトの有効性、「ながら運転」の危険性について 反射器材を装着し、ライトをつけることで、周囲を確認できるだけでなく、自分の存在を相手に知らせるためにも有効であることに気付くようにする。 また、「ながら運転」とは、どのような運転であるか説明し、事故事例を伝えることで、なぜ危険な行為であるのかを考え、ワークシートに記入するよう促す。特に、「ながらスマホ」については、令和6年11月1日の道路交通法改正により罰則整備されたことを必ず伝える。 《通行に関する「ちばサイクルルール」について》 自転車は車両の仲間であり、走行のルール遵守や交通事故の多い交差点等での安全確認が必要であることについて、各事例を紹介する。また、歩道は歩行者が最優先であり、気配りや思いやりを持った通行が必要であることを確認する。 交差点での完全確認の必要性については、自転車事故の7割以上が交差点や交差点付近で発生していることを、資料から読み取ることで理解できるようにする。 16項目について、リーフレットを確認しながらワークシートに記入するよう促し、適宜、どのような行為が違反か説明する。併せて、違反を行った場合の「自動車運転者講習」の流れについて解説する。また、命令を無視して受講しないと、5万円以下の罰金となることも補足する。 「自転車指導警告カード（イエローカード）」は、違反行為をした場合、警察から警告を受けた際にももらうもので、「自転車運転者講習」の要件とは異なることを留意する。リーフレットには記載がないため、必要に応じて各自調べたり、解答を伝えて書き写したりするようにする。 「ハインリッヒの法則」について説明し、交通事故防止に向けて、どのようなことが大切か理解できるようにする。 【例題1】、【例題2】について各自で記入した後、グループで意見を共有し、事故を防止するにはどうすべきか考えるようにする。学校周辺の危険な箇所について話し合ってもよい。また、話し合った内容をグループごとに発表する時間を設ける。
ま と め	10 分	7. 「自転車安全運転チェックシート」で自分の運転を振り返り、「自転車点検整備チェックシート」で点検整備のポイントを知る。 【ワークシート例p. 8】 8. 交通事故体験記を朗読する。本時の学習内容を振り返る。 【リーフレット】	「自転車安全運転チェックシート」を活用し、普段の自転車の乗り方について各自見直すよう促す。できていないところはどのようなところで発表する時間を設けてもよい。 「自転車点検整備チェックシート」は自転車の実物で説明してもよい。放課後等、適宜、活用を図るよう留意する。 交通事故体験の手記から、交通事故の被害者も加害者も不幸になることに気付くことができるようにする。また、「ちばサイクルルール」の内容を振り返りながら、自転車の安全利用について再確認するよう促す。

各学校の実情に応じて、内容を省略したり、時間配分を変更したりする等、工夫して御利用ください。